

審議会会議録

審議会等の名称	令和元年度 第2回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	令和元年8月28日(水曜日) 13時30分～15時00分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	第二期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
出席委員	大橋香委員、大平高司委員、加藤沙織委員、加藤藤子委員、河村岳昌委員（副会長）、京極章三委員、杉田真由美委員、棚瀬満理子委員、服部幸彦委員、武藤輝夫委員
欠席委員	加納精一委員、菊井愛委員、相浦良子委員、西垣吉之委員（会長）、吉田佳央里委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員15名のうち、10名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 あいさつ 瑞穂市教育委員会教育長よりあいさつ。</p> <p>3 議題 西垣会長が欠席のため、副会長の河村委員が議事進行を担当。 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴希望者なし。</p> <p>第二期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について 事務局より「第二期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」の骨子案、素案について説明。 会議録について要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示としないこと、会議録の確認は会長・副会長が行い、了承を得たのち公開することを確認した。</p>

(質疑・意見)

【副会長】

量の見込み推測のほうは次回以降の審議になるということだが、今回の計画の骨子案からパブリックコメント、最終的に市に答申されるまでのスケジュールを知りたい。

【事務局】

今回は2回目だが、第3回目は11月末から12月に予定しており、素案についてはそこで決定していきたい。できれば12月下旬から年明けにかけてパブリックコメントを実施、第4回目を1月末から2月頃に実施しパブリックコメントの意見を皆さんで議論いただき最終的な確認をし、その後に答申をしたいと考えている。

【副会長】

第2回目の今回、この計画案に対しての大まかなご審議をいただいた中で、第3回目の時に骨子案をある程度まとめていくという形だが、中身に関する意見を今回と次回である程度まとめていくスピード感は必要になってくる。皆さんのほうからご意見をいただきながら、次回第3回に向けて中身のほうを詰めていきたい。

【B委員】

幼児教育と保育の無償化について、詳しく知りたい。

【事務局】

幼児教育と保育の無償化について、アンケート結果にもあるように当時はあまり内容を知らないという意見が多かった。3～5歳の就学前の児童については、保育園・幼稚園に入っている方の保育料が無償になるという制度で、0～2歳児の方も非課税世帯であれば保育料が無償になるという制度。10月1日から開始される。

【B委員】

幼稚園だと保育料は高くなるのだが、無料になるのか。

【事務局】

私立については、幼稚園の形態に応じて上限額が決まっていて、その金額までは無料になるという制度となっている。

【副会長】

審議していただく計画については主に子ども子育て、学童期までの子ども子育て家庭が対象ということで、就学前の教育保育事業・地域における子育て支援事業を対象としており、いろいろな立場の方、世代の方に参加していただいているが、こういったところをじっくりと議論ができればと思っている。

【A委員】

計画の中で、子育て世代というのは、先ほども言っておられたように学童期までということだが、子育て世代包括支援センターだと乳幼児期で終わってしまうのではないかという心配がある。学童期でも、学校に入ってから勉強についていけないとか、不登校があったり、思春期の問題があったりするので、そういった時のケア、お母さんの相談場所等はここに含まれるのか。

【副会長】

小1の壁という問題もあるように、女性の就業、共働き家庭における子育ての流れによって、その課題というものが変わってくると思う。子育て世代包括支援センターの機能の範疇の部分と、先をつなぐシームレスな連携をする立ち位置の機関というところで、何か出口になるようなものがあるといい。そのビジョンというのはどうか。

【事務局】

乳幼児期の3歳までが対象になっている。ただ、学童期であっても相談があればそこから必要などころにつなぐことはできる。お母さん達がどこへ相談したらいいかわからないというのを子育て世代包括支援センターで受け、そこからつなぐという役割はしていく。

【副会長】

あくまでワンストップ的な感じにしていきたいというところと、対象の中心軸はありつつコーディネート機能も含めた形にしていきたいというのが求められている。

【A委員】

アンケートで回答が多かった世代は、今は乳幼児期から小学生にシフトされていると思うので、その方々のケアというのが、小学生の子どもを見ていると感じる部分もあるので、あるといいなと思う。

【副会長】

対象をある程度軸にするセクターを機関として育てていけると、窓口の連携機能というのは高まってくるのでは。全国的にも同じような課題というのは当然あると思う。

【I委員】

私は3人の子どもがいて、小学校に上がるが、やはり充実しているのは乳幼児世帯だと思う。思春期には固まってきているので、子どもに対してどこまでケアできるのか、母親としても何か足りないと思う。

【副会長】

学童期だと不登校問題や潜在的な悩みを抱えている子どもや親御さんがいる

というのはリアルな実情で、特に母子家庭の方を例にとってみると、3組に1組が離婚、統計では母子家庭の平均年収 180 万くらいといわれており、決して高いとは言えない。子育てに余力がなく、時間がなくて、就業形態もパートアルバイトになりがちになってしまいワーキングプアになってしまっている実情というものもある。そういう中で学童期における公的な支援と適切な位置づけというのもそうだが、市民側からすると、悩みをまずどこでキャッチしてくれるのかだと思う。まずは子育て世代包括支援センターが柱になるなら、実際どのくらいの相談ニーズというのが出てくるのかという現状から、必要な関係機関とのマッチングを一緒に考えていくような発展性のある機能につながっていけるといい。

【H委員】

学童期における支援は、当然放課後児童クラブとの関連も大きい。母親が外に出てなかなか面倒を見られないので放課後児童クラブで過ごす。そうするとそこでの問題も出てくる。子どもが放課後児童クラブと合わないとか、そういう子どもの思いと先生とのギャップがあったり、親御さんとのギャップもあったり、そこで先生たちと親御さんと子供とで悩みを3者で話し合いをすることは、子育てに対して非常に大事な問題だと思う。ただ預けていけばいいという問題ではなくて、子どもの思いを受け止めるような体制にしていくことが非常に大事だと思う。

【J委員】

親は放課後児童クラブが利用できて安心できると思うのですが、預けられた子どもさんのストレスの問題もある。子どもからアンケート等が取れるといい。

【副会長】

地域のお医者さんというのは、ある意味では居場所で、子どもクリニックなどは小さいころからある程度成長過程をずっと同じ方が見ていたりしていて、その中で自然と同じような子育て世代の方が集まって、ある種一つのコミュニティのようになっているのではないかと思う。地域医療とか福祉との連携、地域密着というのが非常に叫ばれている中で、今の医療や福祉の部分、保険分野といった部分で、制度を横断したような繋がりを持つということ。それを繋いでいく流れというのがシームレスになっていくと、より早期に悩みや課題を発見することできるのかなと思う。そうすると、子育て世代包括支援センターのポテンシャル、期待感がぐっと増してしまうような感じになるが、社会福祉協議会やいろいろな子育て機能等々ある中で、是非一緒に共同していければいいと感じるところである。

【D委員】

具体的に放課後児童クラブについて、先生はどのくらいいて、各校区にどのくらいの生徒がいるのか。中には、親が「子どもを預けてしまえば私が居なくても」というような気持ちでいるように見受けられるところがあったり、反発をする子がいたり、その子が「私は預けられているんだ」というひがみを聞いたりすることがある。ごく一部だとは思いますが、そうなんだと思ってしまう。瑞穂市の放課後

児童クラブに先生や生徒がどのくらいいるのか、現状を教えてください。

【事務局】

先生は概ね100人前後、夏休みだけや長期だけの方も含めて子どもは600人前後だったと思うが、今は手元に数字がないのではっきりとお示しはできない。お子さんについて、異学年で一緒に預かるので、どうしても合わせられない子は若干いるようだが、先生たちの努力で一緒に同じように預かれるようにしている。あと、学校の先生との連携をとっており、幼児支援課には保健師、社会教育指導員もいるので、その職員と共に一緒に入って相談することを行っている。

【D委員】

そこから解決はしているのか。

【事務局】

解決していると思っているが、その後親御さんが黙ってしまっただけなのか、と言われるとそこまで聞いていないので、分からない。

【D委員】

拠点は何か所で、場所はどのような所なのか。

【事務局】

各小学校に1か所で、7つ。場所は小学校の場合と、小学校の近郊の施設という場合とある。本田小だと本田コミュニティセンターでやっているし、南小だと南の放課後児童クラブ専用の施設でやっている。牛牧小も、学校と特別な施設の2か所でやっている。あとは概ね小学校の中でやらせていただいている。ただ、夏休みだけはどうしてもそこの中だけでは入りきらないので、親御さんが直接送り迎えをしてくださるので離れたところでお預かりしている場合もある。

【副会長】

放課後児童クラブに関しては、集団適応というところで課題になりやすい。例えば障害特性が少し見られたり外国籍の子が多かったりする。放課後児童クラブは、勉強を教えたりするのではなく、家庭事情等がある子に対しては受け入れる居場所という形での機能が前提的なところだが、大人数いると課題特性があるケースの場合、課題共有はどのようにしているのか。

【事務局】

学校に通っているお子さんが来ているので、そういった特性のあるお子さんに対しては学校の先生等に相談させていただくのがメインになってくると思う。それに加え、保健師と社会教育指導員がいるので、面談することもある。基本的には勉強は教えないが、勉強の時間や生活リズムをみんなで学んでいる。

【副会長】

前回の会議でも放課後児童クラブの立ち位置については議論になっているが、

実際保護者側としてこういうことをやってもらえるといいなという部分と、現状では応えきれない部分とバランスを取っていく必要がある。そこからどうしてもこぼれ落ちてしまう課題は、学校や福祉生活課であったり、スポット的に対応してもらえる民間サービスとの連携であるとか、つまずきがあった個別性のあるご家庭とかお子さんに対して、いろいろな選択肢があるとよい。放課後児童クラブで、課題を抱えてしまうことがないような形になっていければいいと思う。

【副会長】

女性の就業ということで、子育てや就業しながら生活をされる親御さんに対しての情報共有だったり、そのキャリアをもう一回再形成する時に、母子・育児のほうを応援するような地元企業やそういった事業理念を抱えている団体との結びつきがあるといいと思うのだが、母子を応援するとか女性の活躍を応援するみたいな事業があったりするのかな。

【K委員】

両立支援制度というのがあり、育児休業は3歳の年度末まで取得可能で、その後復帰して3歳未満の子どもについては短時間勤務制度、就学前の子どもに関しては時間外免除の制度がある。キャリア転換というのもあり、お子さんの子育てをしたいということで一旦パートになり、小学校に入学するときに正社員になるということであれば、元の資格のまま戻ることができる。制度は充実していると思う。

現状復帰して一番困るのはお子さんの病気、授業参観。行事や病気に関して母親がどうしても必要でお休みを取らなくてはいけない場合、看護休暇は年に5日間、半日でも取れるので、最長10回半日単位で取得して、それは有給休暇が減らない。

育児休暇というのが年に3回、これも半日単位で最長6回、これは有給休暇が減っていくが、母親にとっては有給休暇を消化して自分の用事・子どもの用事で休みを取るといのがなかなか言いづらいのが現状だが、こういう制度があるので制度を活用しますということで手を振って休んでいただけないか。それは父親に関してもあるし、割と制度は充実しているのではないかなと思う。

ただ、2人目、3人目となってきて育児が大変だということで最近はキャリア転換でパートに戻る方も多い。

【副会長】

実情に応じた段階的なキャリアの構築の仕方として一例として話していただきました。瑞穂市は大垣と岐阜のベッドタウンになっていますが、地元の企業で地元人材を生かして活躍させていけないのか、という思いもあります。女性を応援したいので柔軟な受け入れ方で、前向きにニーズを受けて変えていこうという企業も多いと商工会議事務局長とお話しした時に感じた。こういった市の審議の中身や課題というところを、地元の企業でも共感を得られるような繋がりがあると、地域に密着した仕組み・制度、繋がりがあるのではないかなと思う。

今は企業側も、いろいろなメニューや選択肢がある中で選んでいただくという雇用・就労というところが子育てや自立をサポートするのに欠かせないので、そ

ういったところに上手く重なり合っていくといいと思う。

【副会長】

26ページの第3章「計画の基本的な考え方」、原則的には前回の審議の部分と今回の説明の中で、文言と目標設計にブレがないかが一番中心になるところではあるが、説明いただいている中で表現の部分であるとか、基本指針に関してのご意見があればお伺いしたい。

【A委員】

子育てにおいて楽しみながら喜びを味わう、「常に子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要」とあるが、子どもが笑顔になるのはお母さんの笑顔だったり家族の笑顔だったりするので、「常に子どもの立場に立ち」という感じだと、発達障害を抱えている方は常に一生懸命に関わっていて、それが苦しくなったりするので、そのお母さんのケアということも大事で、そういう視点もあるといいのかなと思う。

【副会長】

そういう視点もどこか感じられるような表現で、ということ。私も同じようなことを考えていて、子育て環境にあるお母さん、親御さんというのはある意味でいうと社会的な引きこもりになりがちで、子どもといて嬉しいとか楽しいことがあっても、どこか縛り感があったりする。社会的な付き合いを一旦リセットせざる得なくて、苦しまれているところは実情としてあると思う。公的なところに行くことに抵抗がある人もいる。小グループ的なものがあるほうがむしろいいのではないか。地域性もあるが、地域の行事とか子育て世代のお母さんの参加というのはどうですか？

【G委員】

正直言って、交流はほとんどないです。実際、地域の行事に参加するのも小学校以上になる。ラジオ体操、夏祭り等いろいろな行事はありますが、それに付いてくる保護者、子ども、幼稚園児等は見られるけれども、なかなかそれが地域のいろいろな行事の中では問題に上がっている。

【副会長】

なかなか直接的には上がりにくいところかもしれない。PTA等でも、ニーズ感であったり、そういうことを悩んでいる、悩んでいたという経験を持つ方の意見というのは出ることはあるのか。

【I委員】

今のところないです。言ったらダメという雰囲気というか、皆さん前向きに頑張っていると思うが、その中で暗いイメージ、言いにくいというイメージがあると思う。悩みを言えるような社会づくりが必要かなと思う。

【副会長】

ニーズはあるだろうけども、声を上げにくい環境・しくみであるところがある。実際に子育て期となると、子どもの支援は親御さんありきではないと成り立たないというところで、世帯支援は大事。前回会議のときに、どちらに主軸を置くのかでだいぶ変わると会長さんが言われたが、そのバランスというのは実際は大事な部分で、学童期の手前の親御さんの育児に対する肯定感、モチベーション、愛情をかける余力を持てる環境づくりというのは切り離せない問題である。子供に寄り過ぎず親御さんに向けた意識に出来るような表現を検討していただけるといいかなと思う。

【J委員】

「子供の利益が最大限に尊重されるように配慮する」とあるが、「子どもの利益」という言葉がストレートすぎる。もう少しオブラートに包んだ表現にされるといい。

【副会長】

表現の難しさというのは確かにある。これがパブリックに出されるものとして考えた時に、誰がどういう風に見てもなんとなく伝わる表現の仕方というのは大事な部分ではあるかなと思うので、先ほどの意見も踏まえて、表現を検討してもらえるといいかと思う。

【副会長】

29ページの「幼稚園教諭・保育士の資質向上」のところの「保育士の人事交流」というのは大事で、その立場の相互理解というのは非常に重要な部分だと思う。同じ子育て期のお子さんや親御さんとの向き合いの中で、大事にしている共通理念・目的というのは共通点があるが、提供されるメニューの違いがあるだけで、その部分の視点のベクトルを合わせていく。それは幼稚園教諭・保育士さんという部分だけではなく、学校教育、福祉の領域、医療業界でも多様性のある人たちが自分達の立場でどう向き合っていければいいかと集まって語れる場で、いろいろな価値観に触れることは、同一集団だけでは得られない気づき・発見はあると思うので、積極的に進めていただきたいと個人的にすごく思う。

「特別な支援が必要な子供に対する教育・保育の充実」で「関係機関との連携」というところがあるが、関係機関というところの想定、計画の位置づけと共にどういう方向性だったりビジョンを描いているのか聞いてみたい。

【事務局】

学童期になると学校になるし、幼児期だと健康推進課が1歳半検診・3歳検診等、いろいろな検診の時にとお母さんと会うのでそういった所とか、あとは親御さんの同意は必要になるが児童発達支援センターもあるので、そういった所と連携を取っていければと思う。

【副会長】

特に発達障害、個別性のある障害特性があったり、環境要因によって多様性があるので、専門機関に継続的に繋がりをもったり共有をして体制を構築するとい

うのは必要になってくる。そして、専門受診とかに至れていない、親御さんが気づけてないということを相談現場で切に感じる。課題を発見した時に専門機関への繋ぎという部分でより身近になっていくのかなと思う。

親御さんの需要、お子さんの発見に対する需要はどうか。

【J委員】

瑞穂市は集団検診をしているので、その時に気になった場合には1ヶ月後に来てくださいという形に原則はしている。少し遅れがあつて目立ってきた場合には、個人的には、それをいきなりそれは問題がありますよ、という風には言えないので、少しずつワンクッション置きながら発達が遅れていますよ、とお話しし、ケースバイケースで対応している。

【副会長】

地域医療というところと、先ほど申し上げたように、お医者さんはある意味地域の社会的居場所だったりすると思うが、そういう特性とか課題があつた時に課題を指摘されるのにも前から関わっていただいていた先生や相談員との信頼関係の土壌があつてこそその専門的なケアがあるといい。切れ目のない流れというのできるのに、地域の先生方の立ち位置というのはすごく大事だと思っているし、こうして審議会にも先生が入っていただく中で課題共有をさせていただいているというのも、お子さんや親御さんを地域や公的な仕組みが一体となって受け止めていけるような施策展開を理想としては力を入れていく、というところを、この計画に乗せていきたいと思う。

表現だったり内容構成について検討して頂いて、見直したものを次回会議で落とし込んでいただきたい。多様な関係機関との連携や、ワンストップの支援体制や、コーディネート機能のあり方で、厚みを持たせていただいて次回第3回の時にある程度は今日の審議の内容を踏まえた部分の骨子案を踏まえて最終審議をして固めていきたい、という流れになると思うので、お願いしたい。

4 閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課

TEL 058-327-2147

FAX 058-327-2105

e-mail youjisien@city.mizuho.lg.jp